

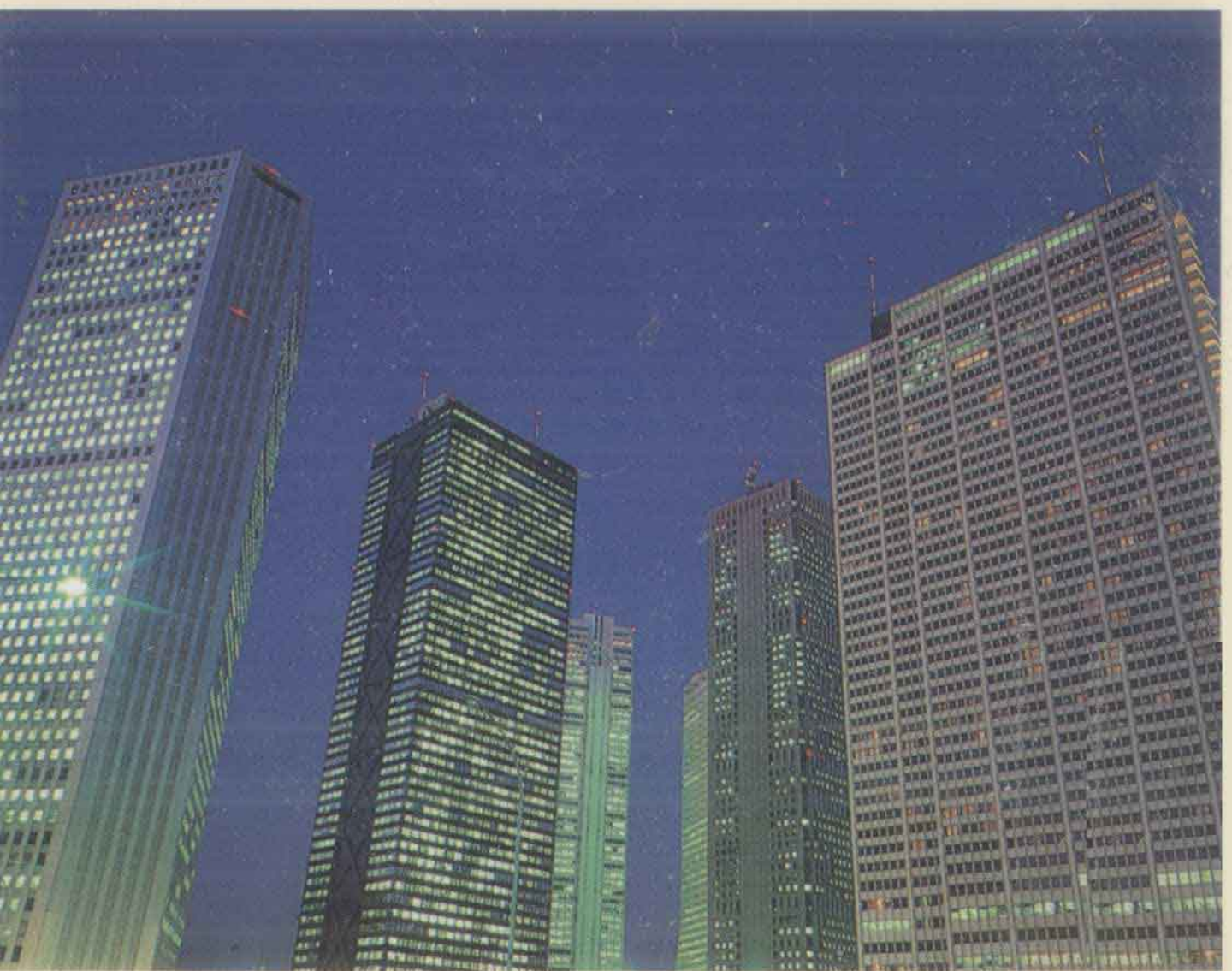
ビジネスマン基本常識シリーズ

改訂版

「株式会社」の すべてがわかる本

設立から倒産までの全研究

北條恒一



ビジネスマン基本常識シリーズ

改訂版

「株式会社」の すべてがわかる本

設立から倒産までの全研究

北條恒一





改訂版

「株式会社」のすべてがわかる本

北條恒一(ほうじょう・こういち)

昭和15年、小樽高商(現・小樽商大)卒業。

拓殖大学商学部教授。公認会計士。商学博士。

日本ペンクラブ会員・日本評論家協会会員・日本会計研究学会会員。

著書に、『税金を軽くする事典』『株式税務百科』

『税金を得する相続・贈与のうまいやり方』(以上ダイヤモンド社)、

『税金対策の知恵袋』(講談社)、『サラリーマンのためのおき節税作戦』

(PHP研究所)、『やさしい税務会計』(大蔵財務協会)、

『会社経営便覧』(税務研究会出版局)、ほか多数。

PHP研究所●定価720円

ISBN4-569-21845-8 C0234 ¥720E

ビジネスマン基本常識シリーズ

改訂版

「株式会社」の

すべてがわかる本

設立から倒産までの全研究

北條恒一

BUSINESS LIBRARY

発刊にあたって

厳しい経済環境・国際環境の中で生き抜く現代ビジネスマンには、すぐれた実務能力はもとより、幅広い視野と教養に裏打ちされた高度な「実力」が強く望まれています。

この『PHPビジネスライブラリー』シリーズは、そうした実力向上の糧となり、仕事と人生の指針となることを願って発刊するもので、いま本当に必要な知識・情報を厳選し、各層のビジネスマンに実践的に役立つ書として順次お届けしてまいります。

このシリーズが、その名の通り、あなたの座右の手軽なライブラリーとしてお役に立つことを、心より念願いたします。

PHP研究所

改訂版「株式会社」のすべてがわかる本

設立から倒産までの全研究

1986年9月1日 第1版第1刷発行

著者 北條恒一
発行所 江口克彦
発行所 PHP研究所
東京事務所 千代田区三番町3番地10
03-239-6221
京都本部 京都市南区西九条北ノ内町11
075-681-4431

印刷所 大日本印刷株式会社
製本所

©Koichi Hojo 1986 Printed in Japan

落丁・乱丁本は送料弊所負担にてお取り替えいたします。

ISBN4-569-21845-8

试读结束：需要全本请在线购买：www.ertongbook.com

まえがき（改訂版にあたって）

◆働く「場」は株式会社である

三千七百万人を超えるサラリーマンの大部分は「株式会社」で働いている。しかも日本には約百六十万に及ぶ会社があり、そのうちの絶対多数は株式会社である。となると、そこで働く人々、特に若いサラリーマン諸君は自分達が働いている「場」がどういふところであるのかをよく知らなければならぬ。

株式会社のことを知ることには難しいと思われるかも知れない。たしかにそうだ。会社法の一から学習しなければならぬからである。

そのことはさておき本書はポイント、ポイントをわかりやすく解説したつもりであるので、高度な専門的学習の前に、この本によってアウトラインを知ってもらいたいと念願するものである。

それと同時に経営の立場にある人、特に脱サラをして自分で会社をつくってみようかと思う人にも読んでもらいたい本である。

◆株式会社は生物いせものである

株式会社は生まれ、そして育つてゆく。人間には寿命があるが、会社は上手に経営してゆけば永遠にその生命は燃えつきることがない。だが、下手をすると生命を失うことがある。

そこで、本書は会社の誕生である設立から倒産という終末までにどういうことを知っておかなければならないのかを整理して解説し、また、規模が大きくなったときの手立てである子会社・第二会社のことにもふれた。

◆商法改正の方向づけ

この改訂版の発行にあたり、二、三年前から問題になっている商法と有限会社法の改正が実現していれば、根本的にその改正事項をとり入れなければならぬのであるが、現段階では「法制審議会商法部会」の改正試案が公表され法務省はこの試案に対する各方面の意見を徴しているところであり、改正法として国会で議決されるまでには、まだまだ相当の時日を要するであろうし、確定していない改正事項を本文中に盛り込むことは混乱を招くのでやめた。

この試案のうち改正の実現の可能性が高い事項で、しかも改正があつたらすぐに株式会社に影響がある事項のいくつかを紹介しておこう。

- 一 株式会社の設立発起人は一人で足りる。
- 二 会社成立後一定期間（例えば二年間）は、会社からの株主等に対する金銭の貸付けを禁止する。
- 三 最低資本金額は、株式会社二千万円、有限会社五百万円とする。
- 四 一定規模以下（例えば資本金一億円未満かつ負債総額十億円未満）の株式会社の取締役は二人で足りる。
- 五 共同代表の制度は、廃止する。
- 六 株式会社は、定時総会終了後、貸借対照表及び損益計算書を商業登記所に提出し、登記所でこれらの書類を公開する。

改正項目は実に多岐にわたっている。改正が実現したときには、本書は相当部分にわたって書きあらためる必要がある。実施されるとして猶予期間があり、国会通過までの年月も考えると、現行法を本書によって理解しておき、その基盤に立って改正項目の理解に努めたほうが得策であろう。

一九八二年一月に第一版第一刷が刊行され第一版は実に二〇刷を重ねた。ここに改訂版を刊

行するに当り、特に若いサラリーマン諸君の株式会社に關する知識の積み重ねに役立つことを期待するものである。

一九八六年六月

北條恒一

目次

まえがき（改訂版にあたって）

第一章 株式会社とはなにか 15

一、会社と個人企業とのちがいは 17

(1) 経営体としての会社の役割り／(2) 個人経営とのちがいと利点

二、四種の会社のなかでの株式会社 31

(1) 四種の会社のあらましを知らう／(2) 株式会社の位置づけ——
そのメリット・デメリット

第二章 「株式会社」の誕生まで——設立手続きはどうか——

43

一、設立するときには 45

(1) 最初に決めることはなにか／(2) 事業目的と商号等／(3) 資本金と株式の数

二、株式会社と役員 57

(1) 取締役と代表取締役／(2) 監査役の職務

三、創立総会と設立登記 75

(1) 創立総会までになにをしたらよいか／(2) 創立総会で決めなければならぬことは／(3) 取締役会で決めなければならぬこと／(4) 設立登記申請と登記完結

第三章 営業開始から決算まで 99

一、営業開始と関連手続き 101

(1) 営業開始の会計実務 / (2) 税務上必要な諸手続き

二、株式会社会計 118

(1) 決算までの経理の基本 / (2) 管理のための会計 / (3) 監査、そして監査役監査

三、決算の確定 140

(1) 株主総会の承認と利益処分 / (2) 株式会社をめぐる会計関連法規 / (3) 決算確定と税務申告

第四章 株式 155

一、株式と株券 157

(1) 経営に実質的に参加することになる / (2) 株主の権利・義務
—— 共益権と自益権 / (3) 株券の重要性

二、株式の譲渡 164

(1)株式の譲渡は自由だが／(2)株式の譲渡を制限できる

三、株式の相続と贈与 169

(1)株式の相続／(2)株式の贈与／(3)株式の評価方法

第五章 会社の発展・拡大 183

一、増資、すなわち資本増加 185

(1)増資の得失／(2)増資手続きのあらまし

二、営業拡大 193

(1)事業内容の拡大／(2)会社の規模拡大

三、子会社・第二会社 202

(1)企業支配／(2)子会社・第二会社でうまくやる手はないか

四、資金需要 212

(1) 売り食いでまかたら——保有資産を売却／(2) 金融機関は貸付けが商売である

五、株式の上場 220

(1) 証券取引所上場はなにを意味するのか／(2) 上場は得か、損か

第六章 縮小、そして倒産 227

一、赤字を埋めるために“減資” 229

(1) 赤字の原因はなにか／(2) 赤字を減資で埋められるうちはまだ
よ

二、人員整理と労働組合 234

三、不渡りと銀行取引停止 237

四、会社の整理とは——解散したらどうなるか 244

(1)破産手続きも中止して会社の整理／(2)解散しても、まだ“息”がある／(3)もう一度出直そうと会社の継続

五、最近、よくある更生会社 250

六、会社を再建する途は 253

本文イラスト・アオシマチュウジ

第一章 株式会社とはなにか

「株式会社とはなにか？」ときかれたとき、すぐに「商法上の会社の一種である」という答えがでるであろうか。おそらく一瞬なんと答えてよいか戸惑うことだろう。日常的に「株式会社」という言葉がわれわれのまわりに氾濫しているながら、言葉は知っていても、その本質はよく知らないというのが普通のようなのである。

だが、数千万のサラリーマンが株式会社で働き、あるいはその経営に参加し、会社活動の原動力となっている現状で、「よく知らない」では少々困るのではないだろうか。